

「所得税法第56条廃止」目指す新潟県議会請願運動、進む！

**9月議会にむけすべての県議会議員に申入れをしよう！**

## 佐渡民商 佐藤久雄議員(無所属)と懇談し、廃止に賛同得る！

佐渡民商婦人部は、5月に佐渡市から選出の中野洸議員(自民党)と佐藤久雄議員(無所属)に懇談のお願い文書と資料を郵送しました。2日後に佐藤久雄議員から「資料を見させてもらいました。懇談しましょう」と電話が入りました。

6月6日懇談当日、竹本部長と中村事務局、県婦協三役から渡辺会長と飛田野副会長が民商事務所に集まり事前に懇談の流れなどを打合せてから佐藤議員の佐渡事務所で懇談を行いました。

佐藤議員は開口一番「結論から言うと(廃止に)賛成します」と語り、「明治時代の家父長制度のなごりが残ったままだ。法改正(国税通則法改悪)があったときに変えておこなきゃいけない問題だった」と指摘しました。佐藤議員は2009年の大門みきし議員の国会答弁も事前に調べていました。「(県議会請願を)通すための戦略を考えましょう。『青色にすればよい』という意見にはどう答えますか」の質問に、渡辺会長は商工新聞5月16日付の鶴見弁護士の記事を示し、「申告の原則は白色申告です。青色申告にして『特典』をうけていても、税務署長の裁量で取り消される場合もあるんです」と応えました。「たしかにそれでは、納税者の権利を認めているとは言えない。青色にすればよいという問題ではありませんね」と納得し、その場ですぐ知り合いの県議2人に電話をかけ、民商婦人部が9月県議会に請願を出そうと運動していることを伝えてくれました。最後に飛田野副会長が、商工新聞を勧めると「読みます」と応え読者になってもらいました。

佐渡民商婦人部は、中野洸議員にも、引き続き何度も懇談の申入れを行います。

## 西蒲民商 重川隆広議員(無所属)「よく研究をして判断したい」と回答。

西蒲民商婦人部は、佐渡民商婦人部の懇談の様子を聞き、8日、西蒲区から選出の重川隆広議員(無所属)に電話で懇談を申し入れました。すると数日後、「急で申し訳ないけれど15日だと懇談できます」と返事がありました。

15日、西蒲民商婦人部から大野部員と石田事務局、県婦協から和合・五十嵐両副会長と小山・坂爪事務局が参加し、重川議員の自宅で懇談しました。

重川議員は「みなさんがきてくださるのを楽しみにしていました」と懇談を歓迎、時折冗談も交え和気あいあいと懇談できました。

冒頭、請願書をもとに所得税法第56条を廃止したい理由やそもそもの56条の問題点を説明すると、重川議員は「父親の代から材木屋をやっている、商売人だからみなさんのいいたいことはわかります。この56条の歴史的背景や他の人の考えを聞いたうえでよく研究してから、皆さんの請願に対しどう判断するか決めたい」と応えました。

その他、「アベノミクスでは経済はよくなる」「税金も所得の多いところからたくさんとるほうが良い」など自身の考えを語りました。



このほか、阿賀野民商・新津民商・上越民商も新潟県議に懇談を申し入れています。上越民商では曾根部長が知り合いの楡井辰雄議員(自民党)に懇談のお願い文書を直接手渡し、7月12日に懇談することが決まりました。

また、新潟県婦協は6月30日、新潟県JA女性協議会の馬場会長と「所得税法第56条廃止めざす新潟県議会への請願運動」への協力を呼びかける懇談会を開催します。ぜひ参加を！